令和2年度第4回海老名市介護保険運営協議会 結果

日 時:令和3年1月6日(水)

午後2時~午後3時

場 所:海老名市役所7階 703会議室

出席委員 13名

髙橋会長、石渡副会長、大熊委員、古泉委員、大濱委員、窪倉委員、中島委員、 浦野委員、鈴木委員、岩崎委員、川田委員、勝田委員、小野寺委員

事務局(保健福祉部) 7名

岡田保健福祉部長、小黒介護保険課長、三浦介護保険課主幹兼介護認定係長、 田中地域包括ケア推進課主幹兼係長、三輪介護保険課介護保険係長、大野地域 包括ケア推進課主事、髙橋介護保険課主事補

傍聴者 2名

- 1 開 会 (司会:小黒介護保険課長)
- 2 あいさつ (岡田保健福祉部長、髙橋会長)

※岡田保健福祉部長退席

- 3 議 題(進行:髙橋会長)
- (1) 第8期介護保険料について(三輪係長)

資料1に沿って説明

(質疑・意見)

委員:新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、経済的に困っている市 民もいると思われるが、現状、介護保険料が払えない方にはどのよう な減免措置を行っているのか。

事務局:実際に市民から相談を受けており、昨年の収入との減少幅を比較して、減免の対象になる方には申請をしてもらい、介護保険料の減免制度を適用している。現在、30件程度の申請を受けている。

委員:準備基金を取り崩して介護保険料額を減額すると思うが、準備基金を 取り崩しすぎということはないか。仮に介護保険料をさらに増額した 場合は、準備基金の繰越額が増えるということで間違いないか。

事務局: 将来を見据え、第8期計画では5億7千万円の準備基金を取り崩して

介護保険料を推計しているが、基金は、3年分を1度に取り崩すわけではなく、3年間かけて、取り崩していく。保険料の金額は、3年分の給付費を割り返して設定する形となっているが、予算自体は単年度で組んでいくので、毎年、介護保険事業特別会計の、歳入と歳出の差し引きにより、基金に積み立てられる金額も生じることから、基金の積立額を8千万円ずつ見込んでいった場合に、10ページの表のとおりに介護保険料は推移していく。

委員:介護給付費の推計について、令和2年度から令和3年度で9億円ほど 増額しているが、令和2年度と令和3年度で、異なる条件が含まれて いるのか。

また、所得段階について、13段階以上に細分化せず、あえて12段階でとどめている理由を教えてほしい。

事務局:国の推計システムで見込み量を推計しており、実績値に近い推移だと 考える。

また、現行の所得段階について、合計所得金額の幅を100万円刻みで16段階に細分化し、本市の第1号被保険者の所得状況でシミュレーションを行った結果、負担割合の上限を現行の2.1としたところ、保険料基準額は下がらなかった。また、負担割合の上限を2.3とし、現行の12段階2.1で算出した基準額と比較したところ、基準額はほぼ同額となったものの、段階ごとの保険料上昇幅に差が生じ、基金取り崩しによる保険料の抑制効果が公平に届かない。この2点が確認できたため、第8期については、第7期の段階と負担割合の上限を継続し、12段階2.1としたい。

(2) その他

次回の運営協議会については、改めて開催通知をお送りさせていただきたい。 委員の任期が3月で満了となるため、各団体の推薦及び公募で委員改選を行なう 予定。

4 閉 会

第8期(令和3年度~5年度)介護保険料について

令和3年1月6日 保健福祉部 介護保険課

【第8期介護保険料の概要】 (令和3年度~令和5年度)

〇 被保険者の介護保険料の負担割合

	1号被保険者 (65歳以上)	2号被保険者 (40歳~64歳)
<第7期>	23%	27%
<第8期>	23%	27%

〇地域区分

	地域区分	上乗せ割合	
<第7期>	5級地	10%	
<第8期>	4級地	12%	

★各サービスの人件費割合に、さらに、地域区分

の上乗せ割合を乗じた額を1単位当たりの単価とする

〇介護給付費推計(保険給付費・地域支援事業費)

<第7期>実績(平成30年度及び令和元年度は実績値、令和2年度は見込値)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	合計		
給付費総額(千円)	6,756,318	7,038,233	7,394,295	21,188,846		
40 F/F (10 40/ H)						

<第8期>見込

J	40.5億円(19.	1%増)	
\sim			

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
給付費総額(千円)	8,221,849	8,377,441	8,635,260	25,234,550

〇保険料段階

※ 今後の国の推計システムへの介護 報酬改定分の反映により、変動する場 合がある

	保険料段階
<第7期>	12段階
<第8期>	12段階

〇介護保険料推計

<第7期>

介護保険準備基金	基準月額(円)	基準年額(円)
取り崩し=532,000千円	5,120	61,440

<第8期>

60円(1.	2%増)

介護保険準備基金	基準月額(円)	基準年額(円)
取り崩し=570,000千円	5,180	62,160

【第8期(R3~R5)介護保険料の検討事項】

1 所得段階及び負担割合の上限について

現行の12段階について、合計所得金額の幅を100万円刻みで16段階に細分化し、本市の第1 号被保険者の所得状況でシミュレーションしたところ、

- (1) 負担割合の上限を現行の2.1としたところ、保険料基準額は下がらなかった。
- (2) 負担割合の上限を2.3とし、現行の12段階2.1で算出した基準額と比較したところ、基準額はほぼ同額となったものの、段階ごとの保険料上昇幅に差が生じ、基金取り崩しによる保険料の抑制効果が公平に届かない。

この2点が確認できたため、第8期については、第7期の段階と負担割合の上限を継続し、12段階2.1としたい。

第7期(H30~R2) 12段階



第8期(R3~R5) 12段階

2 所得段階ごとの負担割合について

・保険料率は、各段階の上り幅を基準額の上昇率と同じとするため、第7期を踏襲することとする。

所得段階	負担割合	対象となる人
第1段階	0.35	生活保護者、老齢福祉年金受給者、本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人
第2段階	0.60	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	0.65	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人
第4段階	0.88	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円以下の人
第5段階	1.00	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、前年の合計所得金額と課税年金収入金額の合計額が80万円を超える人
第6段階	1.15	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の人
第7段階	1.30	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人
第8段階	1.64	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上350万円未満の人
第9段階	1.72	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の人
第10段階	2.00	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上700万円未満の人
第11段階	2.06	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上1000万円未満の人
第12段階	2.10	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人

3 介護保険準備基金の取り崩しについて

・第8期介護保険料を設定するに当たり、基金を取り崩して介護保険料の上昇抑制を図る。

<介護保険準備基金(令和2年3月末残高)>

¥836,946,855

4 第8期(R3~R5)介護保険料の推計について

・介護保険準備基金を活用し、保険料の上昇抑制を行うことと合わせ、所得に応じた適切な保険料負担を設定し、第8期介護保険料の基準月額を推計した。なお、今後の国の推計システムへの介護報酬改定分の反映により、変動する場合がある。

<第8期介護保険料 基準月額(推計)>

¥5.180

<県内各自治体の状況>

【第7期】介護保険料(H30~R2)

T // 1// 1/2 /		(1.100	114/						
	海老名市	綾瀬市	座間市	大和市	厚木市	相模原市	秦野市	伊勢原市	横浜市
基準月額	¥5,120	¥4,857	¥5,212	¥5,699	¥5,385	¥5,800	¥5,390	¥5,200	¥6,200
(年額)	¥61,440	¥58,284	¥62,544	¥68,388	¥64,620	¥69,600	¥64,680	¥62,400	¥74,400
第6期基準月額	¥4,390	¥3,894	¥4,930	¥4,960	¥4,950	¥5,375	¥5,200	¥5,450	¥5,000
(上昇率)	16.6%	24.7%	5.7%	14.9%	8.8%	7.9%	3.7%	-4.6%	24.0%
第1段階	0.35	0.45	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.45	0.45
第2段階	0.60	0.60	0.72	0.50	0.70	0.60	0.65	0.70	0.45
第3段階	0.65	0.67	0.75	0.70	0.75	0.70	0.75	0.75	0.60
第4段階	0.88	0.90	0.88	0.75	0.90	0.80	0.90	0.83	0.65
第5段階	1.00	1.00	1.00	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	9.00
第6段階	1.15	1.15	1.20	1.00	1.10	1.10	1.12	1.16	1.00
第7段階	1.30	1.25	1.25	1.15	1.20	1.25	1.25	1.21	1.07
第8段階	1.64	1.50	1.50	1.25	1.30	1.50	1.40	1.50	1.10
第9段階	1.72	1.60	1.70	1.50	1.50	1.70	1.50	1.56	1.27
第10段階	2.00	1.70	1.80	1.60	1.70	2.00	1.70	1.70	1.55
第11段階	2.06	1.80	1.90	1.70	1.75	2.30	1.90	1.93	1.69
第12段階		1.90	2.00	1.95	1.85		2.10	2.15	1.96
第13段階		2.00	2.05	2.05	1.90		2.30		2.28
第14段階		2.10	2.15	2.15	2.00				2.60
第15段階		2.20	2.25	2.30	2.10				2.80
第16段階		2.30	2.35	2.50	2.30				3.00

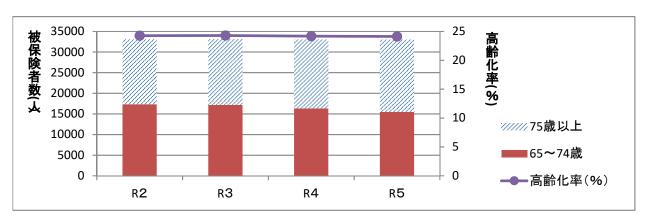
<本市の保険料の推移>

期別	年度	基準月額	増加率
第1期	12~14年度	2, 784円	_
第2期	15~17年度	2, 952円	6. 0
第3期	18~20年度	3, 500円	18. 6
第4期	21~23年度	3, 500円	0. 0
第5期	24~26年度	3, 900円	11. 4
第6期	27~29年度	4, 390円	12. 6
第7期	30~32年度	5, 120円	16. 6

1 人口推計

えびな未来創造プラン2020の作成時に用いた人口推計を参考にしています。 第8期介護保険事業計画の最終年度になる令和5年の総人口は136,752人と推計されます。 同じく65歳以上の人口は32,998人で高齢化率は24.1%になると予測されます。

		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口		136,233	136,393	136,589	136,752
40~64歳		24,935	25,110	25,337	25,486
	前期高齢者	8,208	8,081	7,687	7,307
	65~69歳	3,841	3,587	3,397	3,277
	70~74歳	4,367	4,494	4,290	4,030
男	後期高齢者	6,676	6,718	6,978	7,230
	75~79歳	3,325	3,188	3,283	3,375
	80~84歳	2,137	2,206	2,272	2,365
	85~89歳	890	985	1,072	1,108
	90歳以上	324	339	351	382
	40~64歳	23,571	23,726	23,969	24,178
	前期高齢者	9,108	9,113	8,632	8,171
	65~69歳	4,069	3,834	3,517	3,481
	70~74歳	5,039	5,279	5,115	4,690
女	後期高齢者	9,088	9,229	9,748	10,290
	75~79歳	4,039	3,837	4,000	4,218
	80~84歳	2,689	2,926	3,142	3,340
	85~89歳	1,463	1,546	1,659	1,745
	90歳以上	897	920	947	987
	高齢者人口	33,080	33,141	33,045	32,998
計	高齢化率	24.3%	24.3%	24.2%	24.1%
	後期高齢化率	11.6%	11.7%	12.2%	12.8%



2 要介護認定者数

要介護(要支援)認定者の推移については、年々上昇傾向にあり、認定率は令和5年には17.2%

と予測しています。 令和5年の認定者は、要支援1と2で1,839人、要介護1から5で3,848人、合計で5,687人と なることが予測されます。

				(単位: <u>人</u> /_
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
要支援1	641	698	735	765
要支援2	931	988	1,036	1,074
要支援の 認定者数合計	1,572	1,686	1,771	1,839
要介護1	1,262	1,273	1,330	1,384
要介護2	739	755	788	812
要介護3	626	657	681	707
要介護4	565	569	589	612
要介護5	319	313	324	333
要介護の 認定者数合計	3,511	3,567	3,712	3,848
合計	5,083	5,253	5,483	5,687
*認定率	15.4%	15.9%	16.6%	17.2%

^{*}認定率は、要介護(要支援)認定者数を第1号被保険者数で割ったものになります。

3 サービス利用者

高齢者人口の推計値、あわせてこれまでの推移から算出しました認定率及び利用率、今後の整備 方針などによりサービス利用者数を推計しています。

(1)施設・居住系サービス

【利用者数の推計】

施設・居住系サービスの1月あたりの利用者数の推計は、令和5年に1,222人になると見込まれます。

【整備方針】

第7期介護保険事業計画では、第6期計画で整備予定であった、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)100床を整備しました。また、共同生活介護(グループホーム)36床及び小規模多機能型居宅介護を1施設整備しました。

第8期介護保険事業計画では、市民の待機者の解消に向け、地域密着型の特別養護老人ホーム58 床の整備を進めるとともに、増加している認知症高齢者対策として、第7期に引き続きグループホーム 18床及び小規模多機能型居宅介護1施設の整備を計画しております。

なお、特定施設入居者生活介護(有料老人ホーム)に関しては、既存施設の空室も見受けられることから、充足しているものと判断しています。

1月あたりの施設・居住系サービス利用者数の推計

1月のたりの旭設・居住希リーに入利用有数の推訂					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅(介護予防)サービス	285	280	295	306	
特定施設入居者生活介護	285	280	295	306	
地域密着型(介護予防)サービス	109	122	161	197	
認知症対応型共同生活介護	108	121	132	139	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者	1	1	29	58	
施設サービス	620	679	699	719	
介護老人福祉施設	455	514	534	554	
介護老人保健施設	155	155	155	155	
介護療養型医療施設	8	8	8	8	
介護医療院	2	2	2	2	
合計	1,014	1,081	1,155	1,222	

(2)在宅サービス

【利用者数の推計】

在宅サービスの1月あたりの利用者数の推計は、予防給付と介護給付を合わせまして、令和5年に7,913人になると見込まれます。

【整備方針】

在宅介護実態調査の結果において、『日中・夜間の排泄、入浴・洗身に関して不安を感じる』という介護者が多かったことから、これらの不安を解消できるよう「小規模多機能型居宅介護」等の充実を図りたいと考えております。

1月あたりの在宅サービス利用者数の推計

<u>1月あたりの在宅サーヒス利用者数の推</u>	計			<u>(甲位:人)</u>
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅(介護予防)サービス	7,174	7,173	7,307	7,567
訪問介護	589	607	620	653
訪問入浴介護	85	90	92	99
訪問看護	455	444	447	459
訪問リハビリテーション	132	136	142	144
居宅療養管理指導	812	804	834	854
通所介護	692	680	688	703
通所リハビリテーション	345	341	355	371
短期入所生活介護	206	194	195	199
短期入所療養介護(老健)	19	18	18	18
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
福祉用具貸与	1,282	1,319	1,343	1,420
特定福祉用具購入費	27	31	33	36
住宅改修費	23	23	24	25
介護予防支援·居宅介護支援	2,507	2,486	2,516	2,586
地域密着型(介護予防)サービス	328	327	335	346
定期巡回·随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	16	17	18	18
小規模多機能型居宅介護	34	39	41	45
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	278	271	276	283
合計	7,502	7,500	7,642	7,913

4 介護保険事業費の推計

介護保険サービスの事業費推計につきましては、令和3年度で8,221,849千円、令和4年度で8,377,441千円、令和5年度で8,635,260千円になると予測しています。

第8期の3か年の総額は25, 234, 550千円となり、第7期と比較して約40億5千円増、率にして19. 1%の増となります。

(単位:千円)

給付費等区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総給付費	7,255,227	7,368,108	7,581,163
特定入所者介護等サービス費給付額	202,592	211,462	219,330
高額介護等サービス費給付額	212,259	235,650	261,619
高額医療合算介護等サービス費給付額	25,536	27,944	30,579
審査支払手数料	6,393	6,836	7,309
地域支援事業費	519,842	527,441	535,260
合 計	8,221,849	8,377,441	8,635,260
第8期総額			25,234,550

5 所得段階別保険料

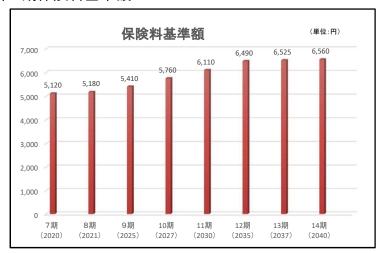
所得段階	対象者	保険料率	第8期保険料	第7期保険料	差額
第1段階	生活保護者、老齢福祉年金受給者、本人 および世帯全員が住民税非課税で、前年 の合計所得金額と課税年金収入額の合計 額が80万円以下の人	基準額 ×0.35	1,813円 【21,756円】	1,792円 【21,504円】	21円 【252円】 1.2%
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.60	3,108円 【37,296円】	3,072円 【36,864円】	36円 【432円】 1.2%
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 前年の合計所得金額と課税年金収入額の 合計額が120万円を超える人	基準額 ×0.65	3,367円 【40,404円】	3,328円 【39,936円】	39円 【468円】 1.2%
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課 税者がいる場合)で、前年の合計所得金額 と課税年金収入金額の合計額が80万円以 下の人	基準額 ×0.88	4,558円 【54,696円】	4,505円 【54,060円】	53円 【636円】 1.2%
第5段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課 税者がいる場合)で、前年の合計所得金額 と課税年金収入金額の合計額が80万円を 超える人	基準額 ×1.0	5,180円 【62,160円】	5,120円 【61,440円】	60円 【720円】 1.2%
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が125万円以下の人	基準額 ×1.15	5,957円 【71,484円】	5,888円 【70,656円】	69円 【828円】 1.2%
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が125万円を超え200万円未満の人	基準額 ×1.30	6,734円 【80,808円】	6,656円 【79,872円】	78円 【936円】 1.2%
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が200万円以上350万円未満の人	基準額 ×1.64	8,495円 【101,940円】	8,396円 【100,752円】	99円 【1,188円】 1.2%
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が350万円以上500万円未満の人	基準額 ×1.72	8,909円 【106,908円】	8,806円 【105,672円】	103円 【1,236円】 1.2%
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が500万円以上700万円未満の人	基準額 ×2.00	10,360円 【124,320円】	10,240円 【122,880円】	120円 【1,440円】 1.2%
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が700万円以上1000万円未満の人	基準額 ×2.06	10,670円 【128,040円】	10,547円 【126,564円】	123円 【1,476円】 1.2%
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金 額が1,000万円以上の人	基準額 ×2.10	10,878円 【130,536円】	10,752円 【129,024円】	126円 【1,512円】 1.2%

6 その他参考資料

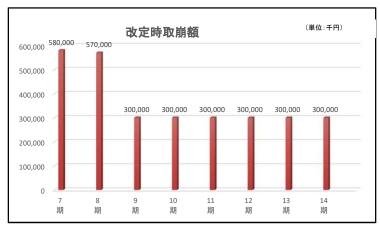
本市の第8期保険料基準額の算出と今後の保険料、基金残高の見込みについて

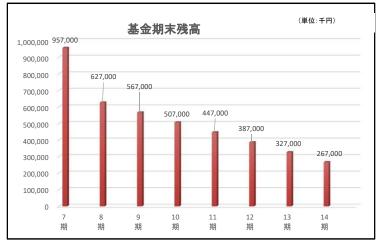
第8期に基金を5億7千万円取り崩し、第14期(2040年)まで保険料の改定ごとに3億円を取り崩した場合、保険料基準額は6%程度の緩やかな上昇で推移するものと見込まれます。 (年度ごとの基金積立金見込額を8千万円とした場合)

1 第8期保険料基準額について



2 今後の保険料基準額と改定時取崩額、基金期末残高の見込について





※介護保険制度の改正等により、それぞれの額が変動する場合があります。

【施設整備】

(1) 海老名市の施設整備計画関係

令和2年12月1日現在

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

施 設 名 称	大 字	供用開始	第7期計画後	第8期計画後
えびな南高齢者施設	杉久保南	H12.1	50	50
中心荘第一老人ホーム	上今泉	H12.1	50	50
中心荘第二老人ホーム	上今泉	H12.1	50	50
特別養護老人ホーム さつき	河原口	H15.12	53	53
特別養護老人ホーム シエ・モア	河原口	H18.10	60	60
えびな北高齢者施設	上今泉	H21.6	50	50
特別養護老人ホーム 和心	大谷南	H 2 3. 1 1	100	100
特別養護老人ホーム 陽だまり	社家	H 2 6. 1 2	100	100
特別養護老人ホーム 彩美苑	柏ケ谷	R 2. 4	100	100
合 計			613	613

地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

施設名称	大 字	供用開始	第7期計画後	第8期計画後
地域密着型介護老人福祉施設A	未定	R 4. 4	0	29
地域密着型介護老人福祉施設B	未定	R 5. 4	0	29
合 計	_		0	58

介護老人保健施設

施 設 名 称	大 字	供用開始	第7期計画後	第8期計画後
介護老人保健施設アゼリア	河原口	H12.2	105	105
老人保健施設 えびな	柏ケ谷	H12.2	80	80
合 計			185	185

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

施 設 名 称	大 字	供用開始	第7期計画後	第8期計画後
アースサポートグループホーム 海老名	中野	H16.1	18	18
グループホーム えがお	門沢橋	Н16.6	9	9
グループホーム グリーン・ハウス	河原口	H 1 2. 10	9	9
グループホーム ちいさな手 海老名ふれあいの丘	杉久保北	H 2 2. 12	18	18
SOMPOケア そんぽの家GH海老名グループホーム	社家	H 2 5. 10	18	18
「結」ケアセンターえびな	大谷北	H 2 9.4	18	18
グループホーム プラチナホーム海老名	扇町	R 1.10	18	18
グループホーム あかりの家 海老名	大谷	R 2.4	18	18
グループホームA	未定	R 4.4	0	18
合 計			126	144

特定施設入居者生活介護(有料老人ホームなど)

施 設 名 称	大 字	供用開始	第7期計画後	第8期計画後
ニチイホーム海老名	東柏ケ谷	H16.10	44	44
ベストライフさがみ野	東柏ケ谷	H14.10	107	107
リアンレーヴ海老名	大谷北	H16.8	63	63
レストヴィラ厚木	河原口	Н8. 6	71	71
ホームステーションらいふ海老名	河原口	H18.11	38	38
サニーライフ海老名	上郷	H18.12	78	78
サンライズヴィラ海老名	門沢橋	H20.11	65	65
レストヴィラ海老名	杉久保南	H21.11	70	70
合 計	- 11 -		536	536

(2)県央近隣市の施設整備状況

令和2年12月1日現在

	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)		介護老人保健施設		介護療養型 医療施設		認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)		特定施設 入居者生活介護 (有料老人ホーム)	
	カ所数	定員	カ所数	定員	カ所数	定員	カ所数	定員	カ所数	定員
海老名市	8	513	2	185	0	0	8	126	8	536
厚木市	11	751	7	629	0	0	13	201	9	605
大和市	12	832	5	517	0	0	20	342	11	657
座間市	6	510	2	121	0	0	6	108	6	388
綾瀬市	3	234	1	87	0	0	5	90	6	411
合 計	40	2,840	17	1, 539	0	0	52	867	40	2, 597

	小規模多機能型居宅介護			定期巡 回・随時 対応型訪 問介護看 護
	カ所数	登録定員	宿泊定員	カ所数
海老名市	2	58	3	0
厚木市	4	116	32	1
大和市	8	225	54	0
座間市	2	50	14	1
綾瀬市	1	20	5	0
合 計	17	469	108	2